

報告第 13 号

平成 25 年度四万十町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により繰越明許費の繰越を行ったので、別紙のとおり報告する。

平成 26 年 6 月 11 日提出

四万十町長 中尾 博憲